

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 山 善
【英訳名】	YAMAZEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 雄次
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 山添 正道
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 山添 正道
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区港南二丁目16番2号） 名古屋支社 （名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号） 九州支社 （福岡市博多区東比恵二丁目20番18号） 広島支社 （広島市西区中広町一丁目18番33号） 北関東・東北支社 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年6月25日に提出いたしました第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(8) 役員・従業員株式所有制度の内容

対象者に取得させる予定の株式の総数または総額

) 株式の総額

4. コーポレート・ガバナンスの状況等

(4) 役員の報酬等

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・株主総会の決議に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

対象者に取得させる予定の株式の総数または総額
)株式の総額

(訂正前)

3事業年度分の上限として300百万円(うち取締役分として130百万円)

(訂正後)

3事業年度分の上限として300百万円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
・株主総会の決議に関する事項

(訂正前)

(省略)

また、上記決議とは別枠として、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。当該株主総会終結時点の員数5名)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入することを決議いただいております。なお、当該報酬は3事業年度分の上限として300百万円(うち、取締役分として130百万円)としております。さらに、2021年6月24日開催の第75回定時株主総会において、当該報酬の1事業年度分の上限として、125,000株(うち、取締役分として54,000株)と決議いただいております。

(訂正後)

(省略)

また、上記決議とは別枠として、2019年6月26日開催の第73回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。当該株主総会終結時点の員数5名)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入することを決議いただいております。

さらに、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)が2021年3月1日に施行されたことに伴い、2021年6月24日開催の第75回定時株主総会において、当該報酬の1事業年度分の上限として125,000株(うち、取締役分として54,000株)、3事業年度分の上限として300百万円とする当該報酬制度の再設定について決議いただいております(当該株主総会終結時点の員数は5名)。